

第6章 地球温暖化対策を確実に進めるために

今後、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めていくためには、行政、事業者、市民、各分野の団体等の各主体がそれぞれの役割を確認し、お互いに連携・協働することが重要です。本章では、これまで示してきた対策・施策を効率的に推進するため、計画の推進体制、各主体の役割、計画の進捗管理及び計画の見直しについて示します。

また、2050年までの脱炭素実現に向けて、奄美大島の5市町村で連携を図り、温室効果ガスの排出量実質ゼロと地域発展を両立させる計画を奄美大島全体が連携した形で策定することも今後、検討していきます。そのためには、まずは本市が率先して計画を推進する必要があります。

1 計画の推進体制～奄美市民みんながワンチーム～

市長を委員長に、各課で構成する「奄美市温暖化対策実行計画推進委員会」により、庁内関係機関の連携及び対策・施策の調整を図り、本計画に基づく対策・施策を総合的かつ計画的に推進し、年次の進捗状況の管理を行います。

また、奄美市脱炭素推進会議（仮称）において、地球温暖化防止に向けた取組の連携や展開を進めるとともに、地域の実情を踏まえた効果的な温暖化対策についての意見・情報交換を行いながら、本計画の推進を図ります。

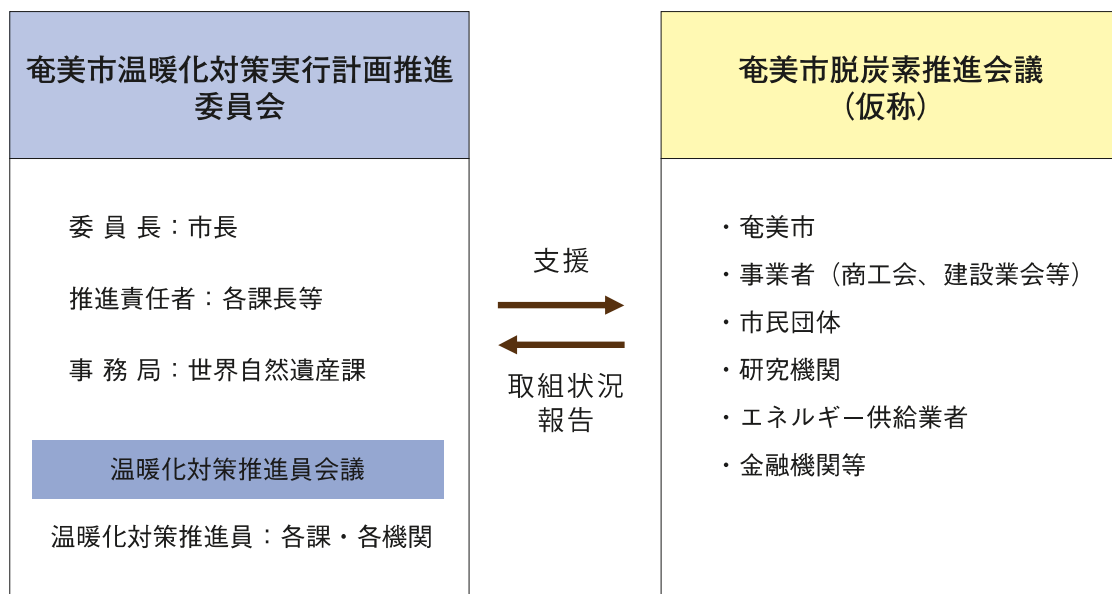


図6-1 計画の推進体制

2 各主体の役割～あなたの役割がきっとある～

様々な立場の主体が連携しながら本計画の施策や取組を進めていき、2050年の脱炭素社会をつくっていきます。

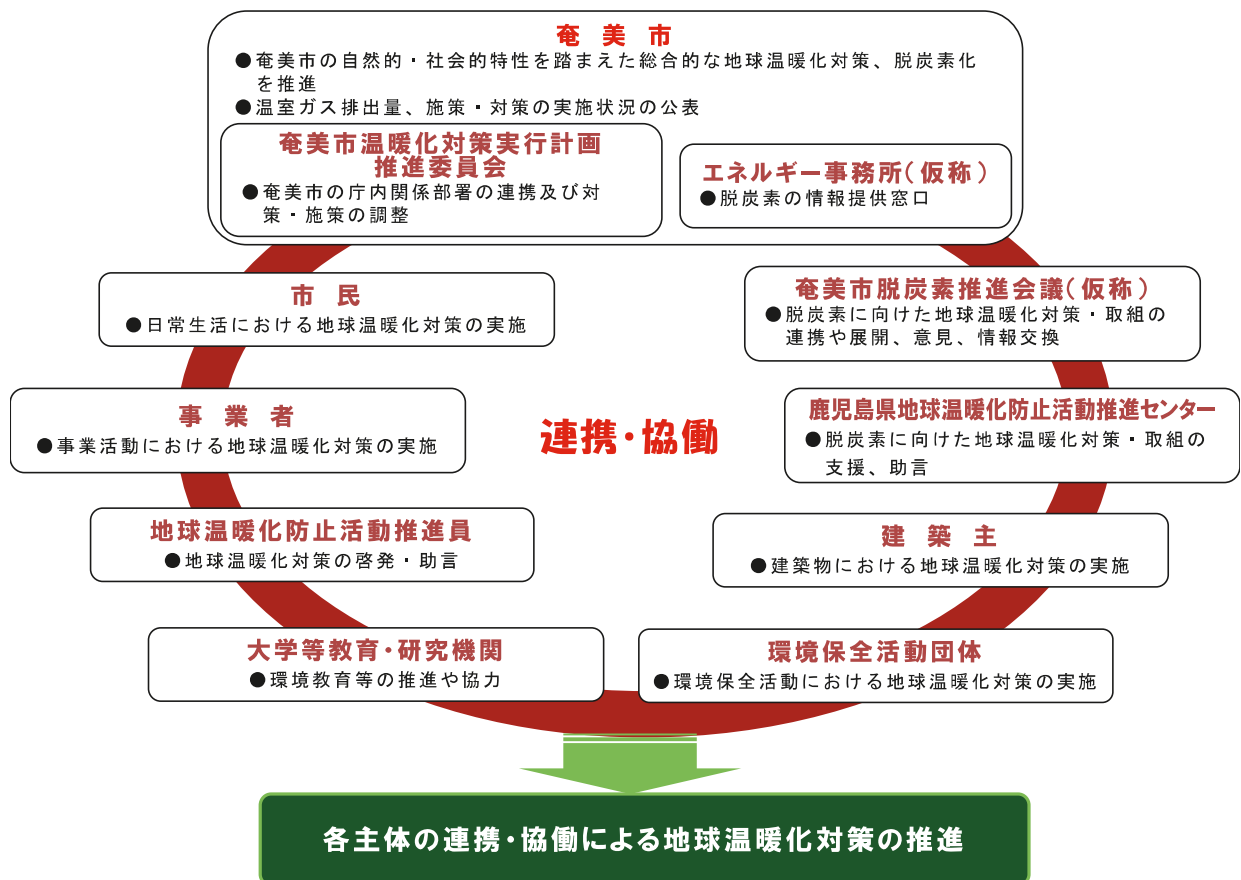


図6-2 各主体別の連携

(1) 奄美市の役割

- 計画で定めた地球温暖化対策・取組を総合的かつ計画的に推進します。進捗点検で削減量が不足の場合、施策の強化を検討します。
- 事業者、住民及び環境保全活動団体等と連携・協働して地球温暖化対策に取り組みます。
- 自らの事務及び事業に関し、率先して地球温暖化対策を実施します。
- 脱炭素化促進事業の事務局としての取組を推進します。
 - ▶奄美市温暖化対策実行計画推進委員会の設置・運営
 - ▶奄美市の庁内関係部署の連携及び対策・施策の調整
 - ▶エネルギー事務所（仮称）の設置や脱炭素の情報提供窓口の運営

(2) 事業者等に期待される役割

- 商品サービス等の提供において、脱炭素につながる商品やサービス等の提供するとともに、消費者に脱炭素に向けた生活提案を行います。
- 地球温暖化の防止の重要性に関する理解を深め、その事業活動において、温室効果ガスの排出削減等に関する取組を自主的かつ積極的に行うよう努めます。
- 従業員に対して環境教育を実施します。
- 建築物の新築、増築又は改築にあたって、地球温暖化防止に配慮した取組を行います。
- 再生可能エネルギー、次世代自動車、省エネ設備の積極的導入を図ります。
- 市が実施する地球温暖化対策に協力するとともに、市の施策、事業者の対策について積極的に提案します。
- 温室効果ガス排出の削減に向けた自主的な計画に基づいた活動を実践します。
- カーボン・オフセット制度など地球温暖化に貢献する取組の活用について検討します。

(3) 市民等の役割

- 地球温暖化の防止の重要性に関する理解を深め、日常生活において、温室効果ガスの排出削減等に関する取組を自主的かつ積極的に行うよう努めます。
- 市が実施する地球温暖化対策に協力するとともに、市の施策について積極的に提案します。
- 事業者及び環境保全活動団体が実施する温室効果ガスの排出削減等に関する取組に参加し協力します。
- 家族や職場の同僚など、周りの人とともに取組の輪を広げ、地球温暖化対策を市民全体での取組に発展させていきます。

(4) 環境保全活動団体の役割

- 地球温暖化の防止の重要性に関する理解を深めるとともに、その環境の保全に寄与する活動において、温室効果ガスの排出削減等に関する取組を自主的かつ積極的に行うよう努めます。
- 市の施策、事業者の対策について積極的に協力・提案します。

(5) 地球温暖化防止活動推進員⁴⁰の役割

- 市や県地球温暖化防止活動推進センター等と連携・協働して、市民に身近な地球温暖化対策についての啓発や助言、情報提供等を行います。
- 自ら積極的に温暖化防止活動を行うとともに、常に資質の向上に努めます。
- 市の施策、事業者の対策について積極的に協力・提案します。

(6) 大学等教育・研究機関の役割

- 市と連携して伝統知の掘り起こしを行うとともに、伝統知の検証や科学知との融合などの研究を行います。そして、得られた知見を世界に向けて発信します。
- 脱炭素創出に向けた科学技術の創出を図ります。
- 学習者に対して発達段階に応じた環境教育を実施し、環境保全について主体的に考え、自主的に行動することができる能力の育成を行います。
- 市と連携・協働して、地球温暖化対策に関する情報収集に努め、普及啓発を行うとともに、地球温暖化の防止に寄与する技術の創出を図ります。
- 脱炭素に有効な仕組みづくりなどの提案や情報提供を行います。

(7) 来訪者の役割

- 奄美の自然やそれと共存してきた人々の文化に積極的に触れ、その中から得られた気候変動に対応していくための「伝統知」を持ち帰り、それぞれの生活の場において活かしていく中で、地球温暖化の防止に寄与する活動を展開します。
- 観光旅行等で市内に一時的に滞在する者は、市が実施する地球温暖化対策に協力するよう努めます。

(8) 建築主の役割

- 建築しようとする建物の脱炭素化につながるハード面、ソフト面についての情報を収集します。
- 建築物における脱炭素化を実施します。
- 建築物の省エネ性能表示など、脱炭素に向けた地球温暖化対策の実施内容を公開します。

(9) 鹿児島県地球温暖化防止活動推進センターの役割

- 市や地球温暖化防止活動推進員、市民や事業者の活動を支援します。
- 市が実施する脱炭素に向けた施策や取組に対して支援・助言を行います。

(10) 奄美市脱炭素推進会議（仮称）の役割

- 脱炭素に向けた地球温暖化対策・取組の主体間の連携に関する協議・展開を行います。
- 市域の脱炭素に関する取組の推進施策について協議します。

40 地球温暖化防止活動推進員：法律に基づき、県や市町村が人材を認定し、地域で地球温暖化の現状や地球温暖化対策に関する知識の普及などの活動を行うボランティア。

3 計画の進捗管理 ～まわそう！PDCA サイクル～

(1) 計画の実施状況の把握と評価・点検

本計画の実行性を高めるため、毎年度、温室効果ガス排出量を推計するとともに、計画に基づく対策・施策の実施状況について把握し、奄美市温暖化対策実行計画推進委員会等において評価・点検し、必要に応じて対策・施策を見直します。

目標達成に向けたPDCA サイクル

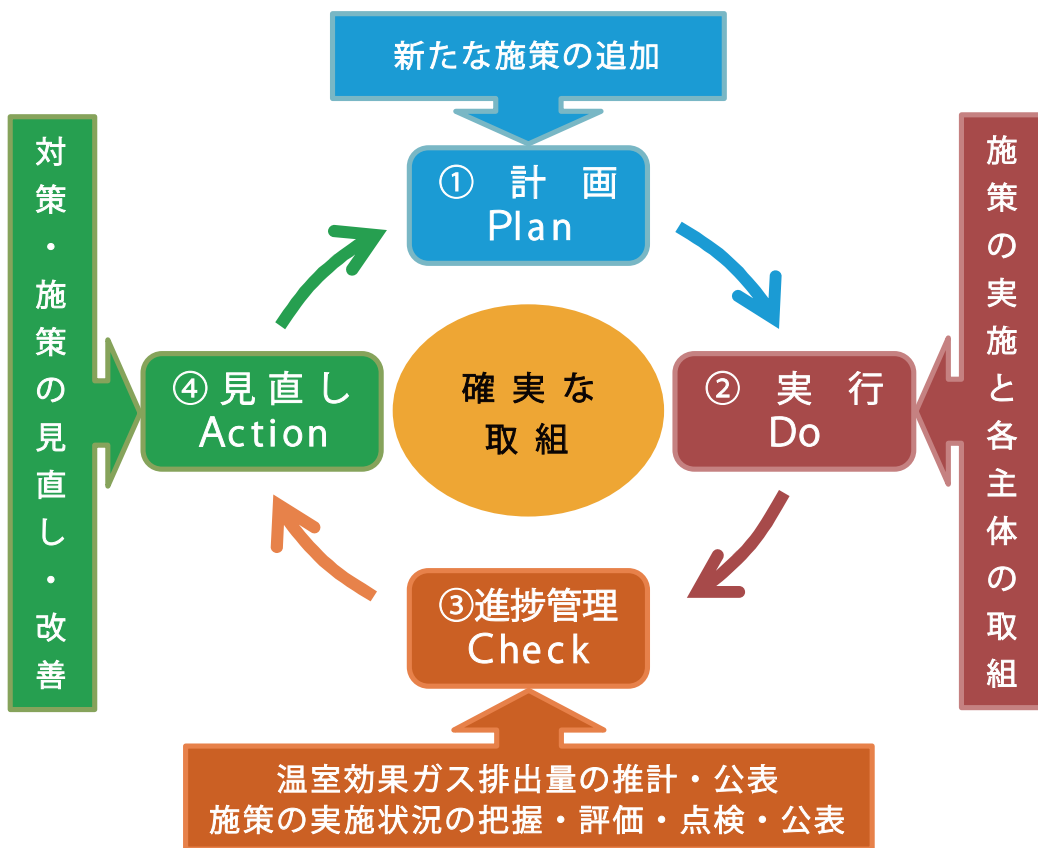


図6-3 計画の進捗管理

PLAN

- ・奄美市温暖化対策実行計画推進委員会において、本計画の重点施策・個別施策に関わる市役所庁内の関係部署における取組について協議し、関係部署において事業化（予算化）します。これらを取りまとめて年次計画とします。
- ・奄美市脱炭素推進会議（仮称）において、構成員における取組事項のとりまとめや構成員の連携した事業の展開など、年次の推進会議としての実施計画を取りまとめます。
- ・奄美市温暖化対策実行計画推進委員会において必要に応じて本計画の見直し・改訂を行います。

DO

- ・奄美市役所関係部署や奄美市脱炭素推進会議（仮称）構成員が中心となり、本計画の重点施策・個別施策の事業を実施します。
- ・市民、事業者、関係団体・機関において活動を実施します。

CHECK

- ・奄美市において温室効果ガスの排出量の算定を行います。
- ・奄美市において本計画の取組目標（KPI）の評価を行って進捗管理を行います。
- ・奄美市の関係部署における重点施策・個別施策の取組状況を取りまとめて進捗状況等の評価します。
- ・奄美市脱炭素推進会議（仮称）において各構成員の取組状況及び構成員が認知している市民や事業者等における取組状況の現況についてとりまとめます。
- ・得られた進捗状況について公開することで市民によるチェックを受けます。

ACTION

- ・奄美市地球温暖化対策実行計画推進委員会において、本計画の重点施策・個別施策の進捗状況に関わる事業の年次計画をふりかえり改善の方向性を協議します。
- ・奄美市脱炭素推進会議（仮称）において、推進会議としての実施計画を振り返り改善の方向性を協議します。

(2) 計画の実施状況の公表

本計画に基づく対策・施策の実施状況について、毎年度、本市のWEBページ等により公表します。

4 計画の見直し

本計画は2050年を見据え、2030年度までを計画年度として取組を進めますが、毎年の進捗状況の評価、対策・施策の課題や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

